

令和7年1月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

一戸町長

市町村名 (市町村コード)	一戸町 (35246)	
地域名 (地域内農業集落名)	奥中山 (奥中山、田中開拓・旧中山、摺糠・二戸郷、宇別、袖ヶ沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年3月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

- ・奥中山地域は西岳山麓から引き続く高原地帯であり、野菜及び畜産専業の大規模經營地帯である。
- ・農業従事者の高齢化が進行しており、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題である。
- ・70歳以上で後継者未定の農地や貸付・売渡希望がある農地に対して、中心經營体の引き受け意向も一定数あるが、引き受け意向があつても、希望にかなった適当な農地が見つからない状況である。
- ・有害鳥獣による農作物への被害が深刻であり、電気柵の設置を進めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

- ・地域の担い手への農地集積を推進する。
- ・耕畜連携により飼料作物の生産を増やすなど、利用供給を推進する一方で、堆肥を有効利用する資源循環型農業を目指す。
- ・農業所得向上を目指し、関係機関の指導を仰ぎつつ、高収益作物の導入に向けた検討を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,249 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,249 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域内の農用地区域及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作を継続できなくなった農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針	※
・地域内の中心經營体を中心に、担い手への集積に取り組んでいく。	
(2)農地中間管理機構の活用方針	※
・地域全体として農地集積・集約化に向けて、農地中間管理機構を活用していく。現時点で活用が進んでいない集落においては、集落内の担い手、出し手に対し機構活用に向けた話し合い等を推進していく。	
(3)基盤整備事業への取組方針	※
・県営畠総事業による畠地かんがいなど大規模な整備・開発を行い、既に農用地として開発した地区も比較的多い。今後も利用しやすい農地とするため、町との協議を行っていく。	
(4)多様な經營体の確保・育成の取組方針	
・地域内外から多様な經營体を募り、意向を踏まえながら、町、県、JA等と連携し、担い手を確保できる体制を整備するよう努める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
・主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域での活用を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣による農作物被害が拡大しないよう、電気柵等を設置する対策を講じるとともに、目撃情報や被害情報があつた際は、町担当課へ連絡し、罠の設置を行っている。
- ②レタス栽培にかかるグローバルギャップ認証の取得とともに農薬の使用量管理を徹底していく。
- ③人手不足の問題解消のため、自動操舵トラクターなどスマート農業機械の導入を検討する。
- ⑦多面的機能支払交付金等を活用し、農地の耕作放棄地化を未然に防ぐとともに、荒廃農地の再生に取り組む。
- ⑧農業用用水路の保全については、近年、気象災害による破損が多いことから、適切な施設管理を行い、維持に努める。